

平成30年12月定例市議会提出議案

平成30年11月29日 市長提案

第 6 9 号 議 案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 7 0 号 議 案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 7 1 号 議 案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率並びに一般職員の勤勉手当の支給率、給料月額等を改正する。また、一般職員のうち、国、県等からの派遣職員等で、市長が指定した職員の給料月額については、派遣元等の基準を参酌し、他の職員との均衡を考慮して決定できるよう、所要の改正を行う。 	
第 7 2 号 議 案	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱等の一部改正等に伴い、未婚のひとり親家族に対し、福祉医療費の助成の所得要件に係る市町村民税の非課税の範囲及び市町村民税所得割額の算定について、寡婦控除のみなし適用を実施するため、所要の改正を行う。 	
第 7 3 号 議 案	三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁の通知に基づき、防火対象物に係る消防用設備等の設置状況が法令に違反するときは、その違反が是正されるまでの間、当該違反の内容を公表することができるよう、所要の改正を行う。 	
第 7 4 号 議 案	市営土地改良事業計画の変更について（吉川町稲田地区）
第 7 5 号 議 案	市営土地改良事業計画の変更について（吉川町大畑地区）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良総合整備事業について、事業区域の変更に伴い事業量が増減したため、事業計画の変更について、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。 	
第 7 6 号 議 案	字の区域の変更について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が実施した土地改良総合整備事業により、吉川町稲田地区において、字の区域の変更が必要となりましたので、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。 	
第 7 7 号 議 案	訴えの提起について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅の家賃を長期間滞納している入居者に対し、当該住宅の明渡し並びに滞納家賃及び使用料相当損害金の支払いを求める訴えを提起することにつきまして、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。 	

予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 億 3, 5 9 7 万 3 千円を追加し、3 4 0 億 1, 7 2 4 万 2 千円とする。

（主な内容）

【歳出】

- ・委員会室のマイク設備について、経年劣化により故障が頻発しているため、設備の更新費用を追加。〔420 万円〕
- ・市史編さん事業について、当初は 2 0 2 8 年度（平成 4 0 年度）までの計画であったものを、2 0 2 7 年度（平成 3 9 年度）までと 1 年前倒ししたことに伴い、今年度の調査などを早期に終わらすため、協力者の謝礼や旅費を増額。〔299 万 5 千円〕
- ・ハートフルプラザみき 2 階及び 3 階の空調設備の改修費について、既存の庁舎管理事業の改修工事費などから組み替える。〔750 万円〕
- ・前年度の生活保護費や子ども・子育て支援交付金の精算に伴う国・県への返還金を追加〔8, 806 万 4 千円〕し、加えて、このたびの認定こども園等の保育料の過小請求に伴い、平成 2 7 年度及び平成 2 8 年度分として国・県から交付された民間認定こども園等の運営費負担金について、過大交付分を返還。〔4, 292 万 3 千円〕
- ・来年 4 月 7 日に執行予定の県議会議員選挙において、3 月中に行われる期日前投票の投票管理者及び投票立会人の報酬を追加。〔16 万 2 千円〕
- ・国民年金費において、来年 4 月の制度改正に向けたシステム改修費を追加。〔64 万 2 千円〕
- ・老人福祉総務費において、人件費の補正などに伴い介護保険特別会計繰出金を減額。〔909 万円〕
- ・高齢者の住宅改造助成事業について、申請件数が例年よりも増加していることから扶助費を増額。〔150 万円〕
- ・特別養護老人ホームの施設改修に係る補助金の確定により増額。〔420 万円〕
- ・今年度の認定こども園等の利用実績に合わせ、扶助費を増額。〔9, 989 万 1 千円〕
- ・イノシシなどによる農業被害を防止するため、集落が設置する電気柵等の設置補助金について、当初の見込額を上回ったことから、有害鳥獣対策事業補助金を増額〔632 万 5 千円〕するとともに、台風による被害を受けた野菜ハウス、ぶどう棚等の農業生産施設の復旧を支援するため、生産農家への補助金を追加。〔5, 030 万円〕
- ・県が宿原南ヶ丘地区で実施している県営急傾斜地崩壊対策事業について、工事を前倒しで施工することが決定したため、県への工事負担金を増額。〔600 万円〕
- ・細川町内の大日橋の老朽化が著しいことから、補修のための工事費を既存の橋梁設計委託料から組み替える。〔1, 600 万円〕
- ・今年 3 月に焼失した神戸電鉄粟生線三木駅の再生に向け、駅舎及び利便施設の基本設計委託料を追加。〔300 万円〕
- ・このたびの台風で一部損壊した住宅の補修・建設に対する被災者生活再建支援補助金を増額。〔30 万円〕
- ・肢体不自由や知的障がいなどがある児童・生徒に対応するため、来年度、新たに特別支援学級を開設する小・中学校などに必要な設備を整備するため、小学校管理費、中学校管理費及び幼稚園管理費の改修工事費及び備品購入費を追加〔773 万円〕するとともに、平田小学校にエレベーターなどを設置するための設計委託料を追加〔430 万円〕。
- ・台風により被災した小学校 1 校・中学校 3 校の校舎の屋上防水シートなどを補修するため、小学校管理費〔300 万円〕、中学校管理費〔1, 200 万円〕を追加。

<ul style="list-style-type: none"> ・平井山の国史跡・秀吉本陣跡の倒木処理費を追加。〔50万円〕 ・口吉川町公民館の屋根改修費を追加。〔1,000万円〕 ・台風により被害を受けた道路、河川や公園施設の復旧費を増額。〔8,875万円〕 ・農地・水路・農道・ため池合わせて135件の復旧費を増額。〔3億9,920万円〕 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金、県支出金、繰入金、市債などの増額をもって収支の均衡を図る。 <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等対策計画策定事業について、計画の策定を前倒しして今年度から着手するため、債務負担行為の限度額を追加する。 <p>【地方債】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルプラザ整備事業について起債の限度額を追加し、庁舎整備事業ほか6件について起債の限度額を変更する。 	
第79号議案	平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ2,478万7千円を減額し、73億6,978万5千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】・人件費等を減額。</p> <p>【歳入】・国庫支出金、県支出金、繰入金などの減額をもって収支の均衡を図る。</p>	
第80号議案	平成30年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）
<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出において、人件費など水道事業費用1,197万円の減額を行い、総額を17億8,740万5千円とする。 	
第81号議案	平成30年度三木市下水道事業会計補正予算（第2号）
<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出において、人件費など営業費用840万1千円の減額及び支払利息の確定による営業外費用831万5千円の減額との合計1,671万6千円を減額し、総額を26億72万3千円とする。 ・資本的収入において、資本費平準化債の確定により企業債2,250万円を減額し、総額を17億7,984万5千円とするほか、資本的支出において、人件費36万8千円を減額し、総額を25億8,990万8千円とする。 	